

◆ ◆ ◆  
那須塩原市外に  
お住まいの方  
限定!

那須塩原市

# ふるさと納税

塩原カントリークラブでの  
ゴルフプレーが  
ふるさと納税でできます!

フロントにて  
お申し込みください!

プレー代のお支払いに使える  
チケットやプレー券が、  
ふるさと納税の返礼品として、  
実質2,000円でお求めいただけます。

¥1000  
¥1000

返礼品のチケットやプレー券は、  
お申込み当日から  
利用可能です。  
ふるさと納税未経験の方も、  
ぜひこの機会に  
ご利用ください。



詳しくは裏面をご覧ください

# ふるさと納税を始める3ステップ

Step.  
1

## 寄付できる金額を調べる

返礼品の受け取りと税金の控除を受けるためには、

- ①居住地が寄付先の自治体と異なること
- ②一定の所得（収入）があることが前提となります。

税金の控除がいくら受けられるかは、おもに個人の収入や家族構成などによって異なります。

詳しくは右記のQRコードから総務省の「ふるさと納税額（年間上限）の目安」をご確認いただくか、同じページにある「寄附金控除額の計算シミュレーション」などをご活用ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000408218.xlsx](https://www.soumu.go.jp/main_content/000408218.xlsx)

総務省  
ふるさと納税  
ポータルサイト



Step.  
2

## 返礼品を申し込む

係員のご案内しますので、QRコードを読み込んでWebサイトにてお申込みください。

※最後に申込み完了画面を係員にご提示ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

Step.  
3

## 控除を受けるための手続きをする

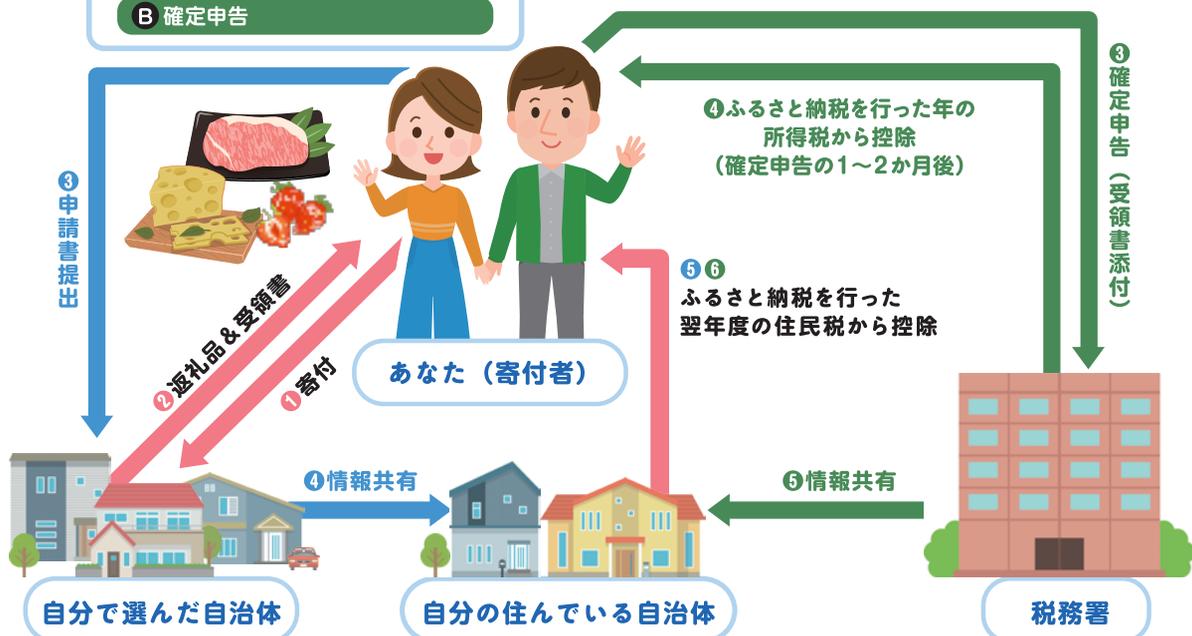
後日、寄付先の自治体等から寄付金控除を受けるために必要となる書類が郵送されます。書類が届いたら、税金控除のための手続きをしましょう。「ワンストップ特例制度」と「確定申告」の2つの方法があります。「ワンストップ特例制度」は、確定申告の不要な給与所得者等が、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組みです。ふるさと納税先の自治体数が5団体以内であり、ふるさと納税以外の確定申告が不要で、各自治体に特例の適用に関する申請書をふるさと納税を行った翌年の1月10日までに提出した場合に適用されます。詳しくは上記QRコードから総務省の「寄附金控除の申告」をご確認ください。

Step.  
3

### ③必要な手続きをする

- A ワンストップ特例制度※条件あり  
または
- B 確定申告

### ◆ふるさと納税の仕組み◆



ふるさと納税についての  
お問い合わせ先

那須塩原市役所 企画部 企画政策課 資産活用担当  
TEL 0287-62-7315